



中外合同法律事務所 弁護士・薬剤師 赤羽根秀宜先生から学ぶ

【薬局経営者のための「薬局業務コンプライアンス・ガバナンス」セミナーのご案内】

第1部：薬剤師が訴訟された事例から考える薬剤師の法的責任

第2部：いまさら聞けない薬剤師のための法律相談

第3部：日々の業務負担にならずにコンプライアンス・ガバナンス維持の実践事例

健康サロン株式会社（代表取締役：安井歩、住所：東京都目黒区）は、12月15日（水）に薬局経営者向けにオンラインにて「薬局業務コンプライアンス・ガバナンス」セミナーを開催することをお知らせいたします。

本年10月、併用禁忌薬を処方した医師と調剤した薬剤師に過失があったとして、患者が慰謝料などをもとめ東京地裁に提訴した事件は記憶に新しいことと存じます。また、8月からの改正薬機法では薬局ガバナンスの強化が示されました。

そこで、「赤羽根弁護士のヤクベン！」で記事連載をされている弁護士で薬剤師の赤羽根秀宜先生より、当セミナー第1部では、本事件を題材にその論点と薬剤師の法的責任について、その背景となる薬剤師法の再認識からの薬局業務のコンプライアンス、そして8月の改正薬機法施行にても強化を示唆された薬局におけるガバナンス強化について解説していただきます。

第2部では、赤羽根先生に加え、品川薬剤師会 加藤会長、個店薬局 エール薬局大井町店中里先生、チェーン薬局 イントロン株式会社 鎌田先生をゲストでお迎えし、法律質問セッションを予定しております。

また、セミナー参加予定者には、日ごろの薬局運営のなかで法的に気になる点など事前に質問を募り、当日質疑応答セッションにて赤羽根先生より回答いただく場も準備しております。

前述のような事件からも、薬剤師が調剤時に限らず、必要に応じて患者さんの薬剤使用状況の把握や服薬指導を行う服薬期間中フォローアップはますます重要となります。

第3部では、日々の業務負担にならずにコンプライアンス・ガバナンス維持するための具体的な実践事例として、「あなたの調剤薬局」活用による薬局運営や患者フォローを実施しているか、またそのなかで留意すべきポイントなども実際に運用されている薬剤師先生から事例を元に解説いたします。

※「あなたの調剤薬局」は、LINE やSMSによる投薬後フォローの自動化、処方箋送信による来局予約、電子お薬手帳との自動連携等、薬剤師と患者のコミュニケーションサポートツールとして、薬局・薬剤師先生の業務効率化を実現しております。



2021年12月●日 健康サロン株式会社

セミナー開催要領



お申し込みは、こちらのQRコードからできます。

日時：12月15日（水）19：30～21：00 ※入退場自由。

参加費：無料

セミナー申込方法：下記Webフォームからお願いいたします。

<https://forms.gle/BrnYTJ3nSQ8QmfXR9>

セミナー実施方法：Zoomによるオンライン開催

登壇者プロフィール

赤羽根 秀宜（アカバネ ヒデノリ）

1975年2月21日生

中外合同法律事務所 パートナー 薬事・健康関連グループ代表

1997年 薬剤師免許取得

2009年 弁護士登録（第二東京弁護士会）

【活動】

日本病院薬剤師会顧問

小児治験ネットワーク中央治験審査委員会委員

帝京大学薬学部非常勤講師

日本薬剤師会DI・医療安全・DEM 委員会委員

一般社団法人薬局共創未来人材育成機構 理事

一般社団法人スマートヘルスケア協会 理事

会社概要

商号：健康サロン株式会社
代表者：代表取締役 安井 歩
所在地：〒153-0061 東京都目黒区中目黒3-6-1 千陽アポロンビル7階
設立：2017年5月
資本金：150,400万円
URL：kenko-salom.com

<https://lp.yppp.jp/>

お問い合わせ先

TEL：03-6450-3105 / MAIL：sales@kenko-salon.com

担当：長谷川・坂井